

欠 格 事 由	1 禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。 ある<input type="checkbox"/> ない<input type="checkbox"/> あるときはその罪及び刑 ----- あるときはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日 年 月 日						
	2 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。 ある<input type="checkbox"/> ない<input type="checkbox"/> あるときはその罪及び刑 ----- あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日 年 月 日						
	3 建築士法第9条第1項第四号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 ある<input type="checkbox"/> ない<input type="checkbox"/> あるときはその年月日 年 月 日						
	4 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1項第一号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 ある<input type="checkbox"/> ない<input type="checkbox"/> 業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間 年 月 日から 年 月 日まで						
	5 精神の機能の障がいにより二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態ですか。 はい<input type="checkbox"/> いいえ<input type="checkbox"/>						
※審査欄	手数料確認	住民票照合	合格者照合	欠格審査	証明書発行	※建築士会受付番号	
※証明番号				※証明年月日			

証明手数料 振込受付証明書貼付欄
 (貼付用の裏面全面に糊付けし、この枠内に貼付してください。)
 ※貼る前に必ずコピーをとり保管しておいてください。

以下の事項は、円滑な証明事務のため必要となりますので、記入についてご協力ください。

告示等に基づく学歴等区分 (証明書発行申請時)	<input type="checkbox"/> 50 大学・短大・高専卒 40単位	<input type="checkbox"/> 51 職能大(短大)卒 40単位	<input type="checkbox"/> 52 大学・短大・高専・ 職能大等卒 30単位	<input type="checkbox"/> 53 大学・短大・高専・ 職能大等卒 20単位
	<input type="checkbox"/> 54 高校・中学卒 20単位	<input type="checkbox"/> 55 高校・中学卒 15単位	<input type="checkbox"/> 56 専修(高校卒) 2年以上 40単位	<input type="checkbox"/> 57 専修(高校卒) 2年以上 30単位
	<input type="checkbox"/> 58 専修(高校卒) 1年以上 20単位	<input type="checkbox"/> 59 専修・職訓校(中学卒) 2年以上 15単位	<input type="checkbox"/> 60 専修・職訓校(中学卒) 1年以上 10単位	<input type="checkbox"/> 61 職訓校(高校卒) 3年以上 30単位
	<input type="checkbox"/> 62 職訓校(高校卒) 1年以上 20単位	<input type="checkbox"/> 63 職訓校(中学卒) 3年以上 20単位	<input type="checkbox"/> 64 実務経験	<input type="checkbox"/> 65 その他 (建築設備士等)